

登録再生利用事業者証

この標識は、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく登録再生利用事業者としての登録の主要な内容を表示しています。

登録番号	農林水産省、経済産業省、環境省 4 1 - 3 - 3
登録年月日 (登録有効期限)	令和6年2月28日 (令和10年6月10日まで有効)
氏名又は名称	有限会社鳥栖環境開発総合センター
代表者の氏名	代表取締役 宮原 敏也
再生利用事業の内容	肥料化事業 油脂製品化事業 メタン化事業
事業場の名称及び所在地	有限会社鳥栖環境開発総合センター 本社工場 佐賀県鳥栖市轟木町929-2、930-3、 929-3、926-1、912-1、912-7、927-1、 927-4

登録再生利用事業に係る料金

料金の額	食品循環資源 16円/kg 以上
------	------------------